

人経書局側ヨリ

争議ヲ起シタル事ニ陳謝シ事件解決後若何ヲ述ヘサルコト  
得志先ハ迷惑ヲ科ケサルコト  
ノ旨約書ヲ提出

事案主側ヨリ

争議中ノ日給三日分

解雇手当四名ニ取捨因

ノ文給ヲ行ヒ給料ノ積算ノ爲メ円満解決ス

及申(通)報復也

6. 6. 23  
2637

警秘第ニロ九三第

昭和六年六月十九日

警視總

高橋

内務大臣安達謙藏殿

社会局長官殿

東京各戸新戸大塚支局労働

干スル件

(第一報發生)

發生六七解決セシ  
使用労働者ハ  
争議参加者ハ  
関係労働組合 全戸号物

要旨

本月十七日全種業員八名ヲ解雇シタルニ場テ發シ罷業ニ入ル  
労働側懸案未決

首類新戸販賣店ニ労働争議發生セルカ其ノ状況左  
通